

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会」報告書を受けて

2008年7月16日、総務省「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会」の報告書が発表されました。

社団法人デジタルラジオ推進協会（DRP）は2003年10月以来、東京、大阪で地上デジタル音声放送の実用化試験放送を行ってきましたが、この報告書で、「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」がV-Lowを使用して「実現する放送」と位置づけられ、2011年以降のデジタルラジオの本放送化の道筋が示されたことを歓迎いたします。今後DRPは、会員社および全国のラジオ局が中心となって、真に国民の利益に資する放送サービスを実現していくことを強力に支援してまいります。

DRPは、2007年8月同「懇談会」が開始されて以来、10月9日の第2回「懇談会」のヒヤリングにおいて、ISDB-Tsb方式で実施している実用化試験放送の現状やマルチメディア放送としてのデジタルラジオについての考え方及びDRP提案についてプレゼンテーションを行う一方、10月29日の第3回「懇談会」では、他団体と共同で、デジタルラジオの生放送を実機で受信しながら新しいメディアとしてのデモンストレーションを実施するなど同「懇談会」の要請に応え協力して参りました。

また、2008年5月に公募された報告書案に対する意見募集に際してDRPは、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス」の具体的な放送サービスを5年近く実施してきた立場から、また、すでに約200万台のデジタルラジオ受信端末が市販されている状況に鑑み、新しいメディアとしてのデジタルラジオ放送の継続性、ユーザー保護の観点から、

- 地方ブロック向け放送の技術方式として ISDB-Tsb 方式の採用
- 実用化試験放送の受信者保護のため本放送へのシームレスな移行
- 本放送開始に向けた早期の制度整備

等を軸に、主に今後の制度整備にむけた意見を提出致しました。

今後、「地方ブロック向け放送」として制度整備が進められる中で、DRPが報告書案に対する意見で述べました提案についても、実現の方向で前向きな検討がなされることを強く望んでおります。

社団法人デジタルラジオ推進協会では、2003年10月の実用化試験放送開始から、様々な放送サービスに取り組んできましたが、今後も本放送へのスムーズな移行を目指すために「1セグメント放送を基本としたサービス展開を図る」との基本方針のもとに、関係団体と更なる連携を図り、ARIBによる技術規格や放送運用規定の整備などに積極的に寄与するとともに、受信機普及に向けた精力的な活動も行って参ります。

引き続き社団法人デジタルラジオ推進協会の取り組みにご理解ご協力を賜りたく、改めてお願い申し上げます。